

青少年問題の文献の動向_G文化
H14.3.31/文部科学省スポーツ・青少年局
青少年問題に関する文献集32巻

G 文化

平成12年度の「文化」分野の文献の特徴としては、学校教育で行われる「総合的な学習の時間」に対して、生涯学習や社会教育の観点から主体的にアプローチしようとするものが多かった。また関連して、自然体験、野外活動、冒険教育などによる学校外の体験学習のもつ教育力に着目し、これを最大限に活用しようとするものが多かった。

- (1) 「全国子どもプラン」が2年目に入り、各地で「子どもセンター」や「子ども地域活動促進事業」などの実施が報告された。その他、生涯学習ボランティア100万人参加計画、「子ども読書年」を受けた「子どもの心を育てる読書活動推進事業」などが進められた。「21世紀教育新生プラン」では、奉仕活動・体験活動を推進する体制が整備され、民間団体が実施する子どもの体験活動等に助成する「子どもゆめ基金」が創設された。
- (2) 生涯学習の観点から「総合的な学習の時間」が議論された。社会教育や青少年教育施設のもつ特性が「総合的な学習の時間」に適することが主張された。学社融合については、実質的な学校評議員制度への発展、博物館と学校とのチームティーチングによ

る授業の実施など、融合の度合いが深まった。廣瀬隆人は、社会教育関係者の学校教育を含めた視点の所在を問うた。

- (3) 子どもの体験活動研究会は国際比較調査から、日本の家庭では子どもたちのしつけが十分に行われていない、日本の子どもたちは総じてあまりお手伝いをしていない、友人との人間関係に積極的に働きかけるのを避ける、などの傾向を明らかにした。
- (4) 自然体験プログラムについては、ネイチャーゲーム、プロジェクトラーニングトゥリー、プロジェクトWILD、センス・オブ・ワンダー、アウトワード・バウンド・スクール、プロジェクトアドベンチャー（PA）等、海外の専門的な自然体験プログラムがさかんに紹介された。PAは多くの国立青年の家等で導入された。不登校児童生徒に対する自然体験事業の有効性が各地のプログラムで実践的に確かめられた。国立那須甲子少年自然の家が昭和55年の開設以来の「長期自然体験活動事業」参加者の追跡意識等調査を実施した。自然体験プログラムを指導する指導者について、社会的信頼を確保するための共通登録制度が創設された。
- (6) 生涯学習審議会社会教育分科審議会が「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備」を求めた。家庭の教育力への積極的な支援を主張する議論が強くなった。
- (7) 岡山県社会教育委員の会議「自分探しをする子どもたちへ大人社会からのアプローチ」は、青少年の居場所づくりや、「子どもの活動に提案をして、方向性を持たせる」よう提言した。西村美東士は行政側が教育的意図をもって、地域や公共の場に居場所をつくる必要があるとした。
- (8) 「子ども放送局」や「エル・ネット」等の活用が提唱された。坂井知志は、関係者が衛星通信やインターネットなどの「道具」としての可能性をたびたび訴えた。
- (9) NHKと民放連共同により第三者機関「放送と青少年に関する委員会（青少年委員会）」が放送番組向上協議会に設置され、青少年有害環境問題とメディアの自律との関係が積極的に議論された。竹内淳は「青少年社会環境対策基本法案」による包括的メディア規制を批判し、民放界の自助努力を一定期間見守るよう主張した。
- (10) ボランティアに関しては「奉仕活動」との比較が議論された。関連して興沼寛は、現在の米国の「コミュニティ・サービス」「サービス・ラーニング」などを紹介し、ボランティア活動の持つ「教育的力」を説いた上で、「奉仕活動」の18歳義務化より「ボランティア学習」必修化が現実的と主張した。

(11) ガールスカウト日本連盟は「やくそくとおきて」の改定を行い、これをもとにガールスカウト教育内容を見直し、「新教育プログラム」として今年度試行を開始した。そこでは、「自ら参画する姿勢」の重要性が強調されている。

(担当 西村 美東士)